



平成29年工業統計調査（28年実績） 調査票 甲 の記入の仕方

（従業者30人以上の事業所用）

平成29年6月
経済産業省・都道府県・市区町村

工業統計調査について

- この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査で、従業者4人以上の製造事業所が調査の対象となります。対象の事業所は報告の義務があります。
- この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。

調査票について

- 調査票は2枚お配りしています。1枚は控えとしてご利用ください。控えは、調査員、市区町村、都道府県、経済産業省からの問い合わせや次回調査の記入の際の参考のために保存しておいてください。
- 前回までの調査結果に基づいて貴事業所名などを印字している調査票（プレプリント調査票）をお配りしている場合は、そのプレプリント調査票にご記入・ご提出ください。印字されている内容に変更がありましたら、修正をお願いします。
- 平成29年調査票は調査項目が一部変更されました。同封の「工業統計調査の変更のお知らせ」をご覧ください。

調査票の記入・提出について

- 「12 製造品の出荷額、在庫額等」の製造品番号は、同時に配布しました「商品分類表」をご覧のうえ記入してください。
- 調査票の記入・提出はインターネットでも可能です（回答期限：6月7日（水）。あらかじめ「オンライン調査ログイン情報」が同封された事業所に限ります。同封されていない場合は紙調査票で提出をお願いします。）。

問い合わせ先について

- 調査票の提出期日の変更・提出方法などについては、担当の統計調査員又は市区町村にご相談ください。なお、本調査の趣旨、調査票の内容、記入の仕方などについてご不明な点がございましたら、コールセンターまでお問合せください。
- 担当統計調査員氏名や市区町村窓口、コールセンターの電話番号などは調査員がお持ちした封筒に記載されています。

（目次）

調査票の記入に際しての注意事項	1・2ページ
よくあるご質問	3・4ページ
記入の仕方	5・6ページ
調査項目の定義と勘定科目等との関係	7～10ページ
調査票補助用紙	11ページ

調査票の記入に際しての注意事項

調査項目の定義について、一般的な用語と意味が異なる場合がございますので、調査票の裏面の「記入注意」と本資料にしたがって記入してください。

1. 記入方法

- 調査票は、黒インクのペンやボールペンなど消えない筆記具で、はっきりと記入してください。
- 修正される場合は、修正後の数値などがはっきり読み取れるようご注意ください(修正線を引いていただいても、修正液を使用していただいても結構です。訂正印は不要です。)

2. 調査期間

- 調査期間が「年間」となっている事項については、**平成28年1月～12月までの1年間**の実績を記入してください。
- 調査時点が「年初」となっている事項については**平成28年1月1日時点**、「年末現在」となっている事項については**平成28年12月末日時点**の数値を記入してください。
- 「5 資本金額又は出資金額(会社に限る)」、「6 従業者数」、「17ア 事業所敷地面積」は**平成29年6月1日現在**の数値を記入してください。

3. 調査対象

- この調査は、事業所単位の調査ですので、製造加工を行っている**事業所ごとに記入**してください。企業全体の数字を記入しないでください。
- 本社と事業所が同じ場所にある場合は、本社分も含めて記入してください。
- 製造以外の事業(建設業など)を行っている場合は、その分も含めた事業所全体の数字を記入してください。

4. 金額の単位

- 1万円未満を四捨五入して「**万円単位**」で記入してください。

5. 消費税の取扱い

- 消費税については、次のように扱います。

8項での選択(「消費税込み」「消費税抜き」)による金額を記入する調査項目	<ul style="list-style-type: none">○原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額(9項)○品目別製造品出荷額(12項ア)○加工賃収入額(12項ウ)○その他収入額(12項エ)
帳簿価額を8項で選択した評価方法(「消費税込み」「消費税抜き」)に換算して記入する調査項目	<ul style="list-style-type: none">○有形固定資産(土地を除く)(10項)○製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額(11項)○品目別製造品在庫額(12項イ)

- 同じ企業に属する他の事業所へ受け渡したものと他の事業所から受け入れたものも、取引があったものとみなして市価に換算して金額を記入してください。その際、8項で「1 税込み」を選択した場合は消費税額を上乗せした金額を記入してください。
- 直接輸出したものについては免税となりますので、8項で「1 税込み」を選択した場合でも、消費税額を上乗せしないでください。

6. 「12 製造品の出荷額、在庫額等」について

- 工業統計調査における「**製造品**」とは（②③は、調査票裏面右下の図もご参照ください。）
 - ①この調査で「**製造品**」とは、**完成品に限らず部分品を含み、事業所で製造し出荷するもの**をいいます。
 - ②「**製造品**」には、**自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させた「委託生産品(外注加工品)」**を含みます。
 - ③「**製造品**」には、**他企業の所有する原材料に製造加工した「受託加工品」、仕入れて又は受け入れてそのまま販売する「転売品(*)」**は含みません。

(*)「**転売品**」とは

仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもので、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなどの販売に伴う軽度な加工のみを行うものも含みます(ただし、食料品の真空包装、医薬品の小分けは転売品ではなく、製造品とします)。

- 調査票には以下のとおりご記入ください。
 - ①品目別製造品出荷額、在庫額(調査項目12項ア、イ、調査項目11項)には、「**製造品**」(委託生産品を含む)のみを記入します。
 - ②「**受託加工品**」の製造による収入は、**加工賃収入額(調査項目12項ウ)**に記入します。
 - ③「**転売品**」の販売による収入は、**その他収入額(調査項目12項エ)**に「**転売収入**」として記入します。
- 「12 製造品の出荷額、在庫額等」について、記入欄が不足する場合は、11ページの補助用紙にご記入いただき、調査票の裏面に貼り付けてください。なお、**補助用紙にご記入いただいた場合も、調査票の表面の「計」の欄(★)には、補助用紙の金額を含めた合計をご記入ください。**

7. その他

- ご記入にあたっては、「よくあるご質問」(3・4ページ)、「調査項目の定義と勘定科目等の関係について」(7~10ページ)もご参照ください。
- 経済産業省のホームページにも「Q&A」を掲載しております。
(<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/qa.html>)
経済産業省のトップページ →「統計」をクリック
→「主要統計」の「工業統計調査」をクリック



コウちゃん

よくあるご質問

問1 当A工場で作った部品を、同じ企業の別のB工場に出荷している。同じ企業なのでお金のやりとりはないが、製造品出荷額はどのように記入するのか。

○事業所で製造し出荷したものは、同じ企業の別の工場に受け渡したものであっても記入してください。その場合の出荷額は、仮に別の企業に売った場合はいくらになるか、というように市価換算して記入してください。

○同じような製品が市場に出回っていないなど、市価換算が困難な場合は、製造原価(材料費、労務費、経費)に一定のマージンを加えて算出してください。8項で「1 税込み」を選択した場合は消費税を上乗せした金額としてください。

問2 当A工場では、同じ企業の別のB工場で作った部品を受け入れ、その部品を組み立てて完成品を作り、出荷している(問1とは逆のケース)。その際の原材料使用額は、B工場が購入した材料の金額でよいのか。

○当A工場の原材料使用額は、B工場が作った部品の価格(B工場が購入した原材料+B工場が部品を製造するために要した労務費等=製造品出荷額)に、当A工場が使用した消耗品などの原材料価格を加えた額になります。

○同じ企業に属する工場間の受け渡しであっても、当A工場はB工場が製造した部品を原材料として購入したと考えてください。

問3 当社には複数の工場があり、本社がまとめて経理を行っている(原材料の一括購入なども含む)。このため当工場では、当工場のみのお荷額や原材料使用額などがわからない。調査票にはどのように記入すればよいのか。

○本調査は、事業所単位の調査ですので、工場ごとの数字を調査票に記入していただく必要があります。

○工場ごとの出荷額や原材料使用額などが分からない場合は、お手数ですが、工場ごとの従業員数や設備、敷地面積の比率など妥当と思われる指標を利用して、会社全体の数値を各工場毎に配分した数値を算出していただき、記入してください。

問4 当A工場は、他企業のC工場に当工場所有の原材料を支給して製品を作らせている。その作った製品はC工場から直接顧客へ出荷している。この場合、当A工場のお荷額になるのか。

○所有する原材料を支給して製造させているので、C工場から直接顧客へ出荷したもので、当A工場のお荷額となります。

○このような場合、当A工場からC工場に支給した原材料の価格は「原材料使用額」に、C工場に支払った加工賃は「委託生産費」に記入してください。

問5 当A工場で購入した原材料を、他企業のE工場に販売し、当A工場(企業)のブランドの製品を作らせ、その製品を全て買い取り、当A工場のラベルを貼付して顧客へ出荷している。この場合、当該製品は当A工場の製造品出荷額として記入してよいのか。

○E工場から製品の買い取りを行うものの、E工場へその原材料を販売しているので、この調査で定義する委託生産品には該当しません。また、当A工場が買い取った製品に対して行ったのは、ラベルの貼付のみであり販売に伴う軽度な加工にあたるため、製造行為を行ったとはみなされません。このため、当該製品は、仕入れて又は受け入れてそのまま販売する「転売品」となります。

○したがって、製造品出荷額ではなく「転売収入」としてその他収入額に記入してください。E工場から買い取った製品の価額は「転売した商品の仕入額」に記入してください。

○なお、最初に購入しE工場へ販売した原材料については、転売が二回計上されてしまいますので、記入しないでください。

問6 当工場で作った製品と他企業から仕入れた転売品が混在しており、それぞれを分けることができない。製造品出荷額としてまとめて記入していいか。

○お手数ですが、転売品の仕入額や出荷した際の単価などから推計していただき、「製造品出荷額」と「転売収入」に分けて記入してください。

問7 当工場では、製造以外の事業を行っているが、製造以外の事業に従事する従業者や製造以外の事業で使用している設備も調査票に含めて記入するのか。

○事業所全体の数字を記入しますので、含めて記入してください。

問8 業者に委託した機械の修繕費用はどこに記入すればいいのか。

○外注により行った修繕の費用は、9項の「製造等に関連する外注費」に記入してください。また、修繕にあたり自事業所から支給した材料分については、「原材料使用額」に記入してください。なお、資産価額を増加させるような修繕については、10項の「有形固定資産」の価額の増加分を「取得額」に記入してください。

問9 28年中に評価替えを行い、有形固定資産の価額が減少した。この場合、その減少分を「除却・売却による減少額」に記入すればいいのか。

○「除却・売却による減少額」には記入せず、備考欄に「28年中に有形固定資産の評価替えを行った。」旨の記載をしてください。

○評価替え後の有形固定資産の価額を帳簿価額で次回調査票の「年初現在高」に記入してください。

問10 調査票の「3 他事業所(国内)の有無」には日本国外にある事業所は含めるか。

○日本国外にある事業所は含めないでください。

調査票 甲 記入の仕方

○ 事業所の名称などについて、前回調査の内容により、印字しています。印字内容を確認して変更などあれば必ず修正してください。

○ 電話番号は市外局番から、住所は都道府県名から記入してください。

○ フリガナは印字されていませんので記入してください。ただし、株式会社、工場などにはフリガナは不要です。

○ 持株会社、親会社は本社ではありません。

○ 登記簿上の本社・本店の所在地（例えば自宅等）と実際に活動している本社・本店の所在地と違う場合には、実際に活動をしている本社・本店の所在地を記入してください。

○ 従業者数は、別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）を含みます。送出者は⑦に、別経営の事業所からの出向従業者及び人材派遣会社からの派遣従業者（出向・派遣受入者）は⑧に記入してください。

○ 常用雇用者とは、期間を定めず又は1か月以上の期間を定めて雇われている人をいいます。有給の家族従業者も含まれます。

○ 有給役員とは、重役、理事などの役員で、給与の支払いを受けている人をいいます。

○ 常用雇用者以外の「臨時雇用者」について記入してください。

○ 受け入れている出向者・派遣受入者に係る支払額、他企業へ出向させている者に対する負担額はここに含めてください。

○ 9項から13項は消費税込みの金額で記入し、「1 税込み」に○印をつけてください。ただし、税込みでの記入ができない場合は税抜きで記入し、「2 税抜き」に○印をつけてください。

○ 購入して使用している水の使用額も含めてください。

○ 他企業の国内事業所へ委託生産のために支給した原材料又は製品も含まれます。

○ 「転売した商品の仕入額」以外の「その他収入額」に関係する原材料についても含まれます。

○ 自家発電に使用した燃料も含まれます。

○ 受け入れている出向者・派遣受入者に係る支払額・負担額は含みません。「7 その他の給与等」に含めてください。

○ 委託生産費（外注加工費）以外のもので、事業所収入（その他収入を含む）に直接関連する外注費を記入します。

○ 管理・販売部門の外注費、及び派遣会社への支払額は含みません。

- 「12ア 品目別製造品出荷額」、「12ウ 加工賃収入額」、「12エ その他収入額」については、8項での選択（消費税込み・消費税抜き）に応じた金額を記入してください。「12ア 品目別製造品出荷額」には消費税以外の国内消費税（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税）は含めてください。
- 商品分類表に該当製造品名が見当たらない場合は、できるだけ詳しく製造品名を記入してください。また、機械器具の場合は、完成品であるか、部分品であるかによって、製造品番号が異なることがありますので注意してください。
- 製造品名を「その他」として一括記入しないで、各々の製造品名及び金額を記入してください。
- 仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）については、「ア 品目別製造品出荷額」に含めないでください（「エ その他収入額」に「転売品」として記入してください）。
- この欄に記入しきれないときは、11ページにある補助用紙を用いて記入してください。
- 製品の出荷がなく在庫のみの場合でも品目番号、製品名、在庫額等を記入してください。

1 事業所の名称及び所在地 (電話番号) 〇〇〇-△△-××××
(フリガナ) ケイサンデンキ オオダテ
大館 経産電気株式会社 秋田工場
(名称)
所在地) 000-0000 秋田県大館市 1-1-1

2 本社又は本店の名称及び所在地 (電話番号) △△-〇〇〇-××××
経産電気株式会社
(所在地) 000-0000 富山県富山市 2-19

3 他事業所(国内)の有無
1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なる場所にある。
3 工場が二つ以上ある(上記1,2以外)

4 経営組織
1 会社(株式(有限を含む)、合同、合資、合名)
2 組合・その他の法人
3 個人

5 資本金額又は出資金額(会社に限る) (単位:万円)
平成29年6月1日現在払込みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。
19,850

6 従業者数 (平成29年6月1日現在) (単位:人) ※従業者数の書き方が変わりましたので、詳しくは裏面にご覧ください。

区分	① 専業主婦及び無給家族従業者	② 有給役員(個人経営者以外役員職を得ている人)	③ 常用雇用者(期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人)	④ 正社員・正職員	⑤ 臨時雇用者(雇用期間が1か月未満の人 ※④以外のパート・アルバイトなどを指す)	⑥ 合計	⑦ 送出者(①~⑦以外で別経営の事業所から出向又は派遣している人)	⑧ 出向・派遣受入者	
男			82	7	3	92		6	
女			47	31	5	83		16	
この事業所に従事している人の男女計 (⑥-⑤-⑦+⑧)							189		

7 現金給与と総額(年間) (単位:万円)
常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末手当)の額
5,684.0
その他給与等
1,200.0
現金給与と総額(年間) 合計
5,804.0

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
選択した記入方法を○で囲んでください。
●9項以降は「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。
○ 囲みの欄 (9項、10項(土地を除く)、11項、12項、13項)は上記8項(「1 税込み」「2 税抜き」)での選択による金額を記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に關する外注費及び転売した商品の仕入額 (年間) (単位:万円)

品目	金額
原材料使用額	2,049.51
燃料使用額	2,310.00
電力使用額	4,200.00
委託生産費	2,235.00
製造等に關する外注費	5,630.00
転売した商品の仕入額	9,678.60
合計	31,113.11

10 有形固定資産 (単位:万円) (帳簿価額)

品目	年初現在高	取得額(年間)	除却・売却による減少額(年間)	減価償却額(年間)
土地	1,314.9	2,640.0	8,719	8,258
有形固定資産(土地を除く)	5,196.9	1,639.4	2,176.6	1,639.4
計	6,511.8	4,279.4	10,895.5	9,897.4

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の額及び原材料、燃料の在庫額 (単位:万円) (帳簿価額)

区分	製造品(1)	半製品及び仕掛品(2)	原材料及び燃料(3)	合計(1)+(2)+(3)
年初	1,725.2	711.0	1,900.0	5,855.3
年末	3,349.7	923.0	762.3	7,035.0

12 製造品の出荷額、在庫額等 (単位:万円)

12ア 品目別製造品出荷額(年間) (単位:万円)

品目	数量	金額
271911 金銭登録機	5,111	92
293112 電子レンジ	6,789	256
293113 電気冷蔵庫	20,560	3,320
302314 ハイファイ用アンプ	8,100	4,065
302316 補聴器	923	813
合計		11,166

12イ 品目別製造品在庫額(年末現在) (単位:万円)

品目	数量	金額
271911 金銭登録機	92	256
293112 電子レンジ	3,320	4,065
293113 電気冷蔵庫	813	1,116
合計		5,437

12ウ 加工賃収入額(年間) (単位:万円)

品目	金額
293191 印刷用機器の部材・取付具・附属品	3,988
302391 電気音響機器器具、同部材・取付具・附属品(貸加工)	677
合計	4,666

12エ その他収入額(年間) (単位:万円)

品目	金額
800000 転売収入(電子レンジの転売)	1,382
890000 修理料収入(自動破札機の修理)	425
合計	1,807

13 12のア、ウ、エの合計金額
★印合計 4,279.4

14 主要原材料名 (単位:万円)

品目	金額
鉄板、銅、アルミ樹脂、プラスチック成形品、コンプレッサ、モータ、電子部品	1,382
回路板、金属部品、IC、樹脂加工成型品	425
合計	1,807

15 作業工程
部品製作 → 組み立て → 調整検査 → 梱包 → 出荷

16 12ア 品目別製造品出荷額に占める直接輸出額の割合(年間) (直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの)

品目	割合(%)
271911 金銭登録機	2.72
293112 電子レンジ	2.21
合計	4.93

17 工業用地及び工業用水
ア 事業所敷地面積(平成29年6月1日現在)
事業所で使用している敷地の全面積を記入してください。賃借を含みます。
敷地面積 8,020
1日当たり水別別用水量 (単位:立方メートル)

区分	工業用水	公共水道	井戸水(井戸、湧水から取水した水)	その他の淡水
1 工業用水	25			
2 上水道		25		
3 井戸水(井戸、湧水から取水した水)			10	
4 その他の淡水				

○ 本社からの振替えも含めてください。

○ 借地分・借用分（リース・レンタル等を含む）は除いてください。

○ 減価償却額が無かった場合は「0」を記入してください。

○ 「10 有形固定資産（土地を除く）」、「11 在庫額」、「12イ 品目別製造品在庫額」は、帳簿価額を8項で選択した評価方法（「消費税込み」・「消費税抜き」）に換算して記入してください。

○ この合計額が、「建設仮勘定の減」より著しく小さいときは、備考欄にその理由を記入してください。

○ この3つの合計は、「有形固定資産（土地を除く）計」と一致します。

○ 「工具、器具、備品等」については、容器を含み耐用年数1年以上で1件10万円以上のものをいいます。

○ 建設仮勘定とは、建物、建築物、機械、装置、船舶、車両などの有形固定資産を建設するときに要する経費等を完成するまでの数年間又は一時的に処理する仮勘定で、完成後はそれぞれの資産勘定に振り替えられます。

○ 建設仮勘定から有形固定資産勘定に振り替えたものは、その金額を必ず取得額に含めてください。

○ 商品分類表に数量単位が指定されているものは、記入してください。数量単位が「-」となっているものは、記入する必要はありません。

○ 海外への輸出向けであっても、商社等他企業を経由する場合は、直接輸出とはしません。

○ 輸出額計 ÷ 「13 12のア、ウ、エの合計金額」× 100で算出し、小数点第2位（小数点第3位以下を四捨五入）まで記入してください。

○ 借用している土地も含めてください。

○ 1年間の総用水量を操業日数で割った1日当たりの用水量を記入してください。

○ 各調査項目について、前年に比べ著しく大きいか小さい数値のとき（例：2倍以上とか1/2以下など）は、その理由を記入してください。

○ 有形固定資産計について、年初現在高と前年調査票から計算される年末現在高が一致していない場合は、その理由を記入してください。

○ 有形固定資産が借用（レンタルを含む）等の場合は、その旨記入してください。

○ 平成28年1月1日から12月31日までの1年間の実績での記入が困難であり、平成28年を最も多く含む決算期間（12か月）で記入した場合、その決算期間を記入してください。

○ どの産業に属するか判断するために必要ですので、わかりやすく記入してください。

- 仕入れて又は受け入れてそのまま販売した転売品に対応する仕入額を記入してください。
- 8項での選択（消費税込み・消費税抜き）に応じた金額を記入してください。
- 使用した額を記入してください。
- 製造品と原材料の関係のみならず、主要なものを記入してください。
- 賃加工品分類番号は、商品分類表において、下2桁目に9の数字を用いており、製造品分類番号と区別されます。
- この欄に記入のある場合には、「14 主要原材料名」の「イ 他企業から支給されたもの（無償）」の欄にも記入してください。
- 転売品は「12ア 品目別製造品出荷額」に含めないでください（「12エ その他収入額」に「転売品」として記入してください）。
- 転売品は「12エ その他収入額」に含めないでください（「12ア 品目別製造品出荷額」に「転売品」として記入してください）。
- 転売品は「12エ その他収入額」に含めないでください（「12ア 品目別製造品出荷額」に「転売品」として記入してください）。

- 12ア 品目別製造品出荷額については、商品分類表の「12ア 品目別製造品出荷額」の区分に記入してください。
- 12ウ 加工賃収入額については、商品分類表の「12ウ 加工賃収入額」の区分に記入してください。
- 12エ その他収入額については、商品分類表の「12エ その他収入額」の区分に記入してください。
- 12エ その他収入額については、商品分類表の「12エ その他収入額」の区分に記入してください。
- 12エ その他収入額については、商品分類表の「12エ その他収入額」の区分に記入してください。

○ 調査票の内容について、お問い合わせをすることがありますので、「1 事業所の名称及び所在地」に記入した電話番号と異なる場合は、その連絡先を記入してください。

電子レンジの一部機種について、製造を海外の子会社に移管したため、製造品出荷額が減少し、転売収入が増加した。

報告者(代表者)の記名 統計 太郎
本票の内容について回答できる人の職・氏名 経理部 工業 甲一
連絡先(電話番号) 〇〇〇-△△-××××

調査項目の定義と勘定科目等との関係

事業所の皆様におかれましては、調査票にご記入されるにあたり、関係する経営書類等をご参考にされていることと存じます。本調査の調査項目と勘定科目等との関係について整理しましたので、以下の1～2にご留意のうえ、ご活用ください。

- ここに記述した調査項目と勘定科目等との関係は、基本的な会計基準に基づいて整理したものです。勘定科目等の細目については、事業所ごとに多少異なっている場合があります。また、調査項目の定義と勘定科目が一致しないことがありますので、その場合には、調査票の裏面の「記入注意」と本資料の「注意事項」(1～2ページ)にしたがって、記入をお願いします。
- 工業統計調査は、各事業所ごとの実績をご報告いただくことになっています。一方、決算書類、帳簿類は、企業単位で作成を義務づけられている書類であり、本社機能を有していない事業所の場合、帳簿類等がすべて備わっていない可能性があります。その場合は、誠にお手数ですが、本社事業所に貴事業所分の数値をお問い合わせいただいた上で、貴事業所分の数値をご記入いただくようお願いいたします。

6 従業者数

平成29年6月1日現在の従業者数です。

別経営の事業所や人材派遣会社から受け入れている出向者や派遣者、別経営の事業所へ出向させている人は含みます。下請会社などの請負労働者については除きます。

7 現金給与総額

事業所が平成28年1月1日から12月31日までの1年間に支給した又は支給すべき給与で、税金等控除前の額(所得税、保険料、組合費などを差し引く前の額)です。

なお、別経営の事業所や人材派遣会社から受け入れている出向者や派遣者に対する支払額(出向元企業・派遣会社への支払額)、別経営の事業所へ出向させている人に対する支払額を含みます。また、貴事業所分として本社が負担している場合も含みます。

ただし、当該事業所等で製造された品物で現金の代わりに支給された現物給与及び事業主負担の法定福利費は含みません。

常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額

製造原価報告書の「賃金」(又は労務費)や「通勤費」、損益計算書における販売費・一般管理費の「給料」や「通勤費」などのうち、常用雇用者(送出者分は除く。)に対する基本給のほか通勤費など各種手当を含むいわゆる給与支給総額などです。また、常時勤務している役員への給与支給額を含みます。このほか、当期に支払うべき給与額を次期に繰り越し処理(貸借対照表の負債の「未払費用」)した分も含みます。

その他の給与額等

製造原価報告書の「賃金」(又は労務費)や「雑費(雑給)」、損益計算書における販売費・一般管理費の「給料」や「雑費(雑給)」などのうち、雇用者に対する退職金、給与に係る諸手

当以外の手当、出向・派遣受入者に係る支払額(出向元企業・派遣会社への支払額)、臨時雇用者に対する給与、他企業に出向させている人に対する負担額などです。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

9項から13項は消費税込みの金額で記入し、「1 税込み」に○印をつけてください。ただし、税込みでの記入ができない場合は税抜きの金額で記入し、「2 税抜き」に○印をつけてください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額

原材料使用額

燃料以外のすべての原材料(他企業の事業所へ製造、加工を委託した際に支給した原材料及び製品を含みます。転売収入以外のその他収入に用いたものも含みます。)及び工場維持管理のための材料、消耗品、購入した水などのうち、実際に使用した総使用額です。

なお、同じ企業に属する他の事業所から受け入れたものについても含みます。勘定科目等との関連では、製造原価報告書の「材料費」、「水道光熱費」及び販売費・一般管理費の「消耗品費」、「水道光熱費」などのうち、原材料使用額、消耗品使用額、水使用額です。

なお、原材料仕入高の場合、以下により原材料使用額に換算してください。

(原材料使用額 ≒ 28年年初原材料棚卸高 + 28年年間原材料仕入高 - 28年年末原材料棚卸高)

燃料使用額

製造原価報告書の「水道光熱費」や、損益計算書における販売費・一般管理費の「水道光熱費」などのうち、石油、ガス、石炭などの燃料費です。

電力使用額

製造原価報告書の「電力費」、「水道光熱費」や、損益計算書における販売費・一般管理費の「電灯費」、「水道光熱費」などのうち、電力使用額です。ただし、自家発電によるものは除きます。

委託生産費

自己の所有する原材料又は製品を他企業の国内事業所に支給して製造、加工を委託した場合に支払う加工賃です。支給した原材料又は製品については、原材料使用額に記入します。

勘定科目等との関連では、製造原価報告書の「外注加工費」などです。原材料を支給しないで製造を依頼した注文製造品の買取代金は除きます。

製造等に関連する外注費

事業所収入(「製造品出荷額」、「加工賃収入額」及び「その他収入額」)に直接関連する外注費で、具体的には、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品の検査・梱包、製品の設計、製品に組み込まれるソフトウェアの開発、製品の据付に係る建設業務、販

売した製品の保守・修理等、当該事業所収入に係る直接的な外注費用をいいます。

ただし、委託生産費(外注加工費)、派遣会社への支払額、固定資産に計上されるものは除きます。また、警備、清掃、福利厚生、管理事務、構外運送、広告・宣伝等の管理・販売関係の外注費用も除きます。

勘定科目等との関連では、製造原価報告書の「外注費」などのうち、外注加工費(「委託生産費」に記入)や派遣に対する支払額(派遣会社への支払額)(「その他の給与額等」に記入)、管理・販売関係の外注費を除いたものです。

転売した商品の仕入額

平成28年中に売り上げた転売品(仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもので、検査・選別・洗浄・包装などの販売に伴う軽度な加工をしたものも含まれます。)に対応する仕入額です。

勘定科目等との関係では、製造原価報告書の「材料費」や、損益計算書における売上原価の「商品仕入高」などのうち、転売品の売上に対応した仕入額です。

なお、転売した商品の仕入額は、以下により計算してください。

(転売した商品の仕入額 = 28年年初転売品在庫額 + 28年年間転売品仕入額 - 28年年末転売品在庫額)

10 有形固定資産

事業所が所有するすべての有形固定資産(事業所構外のものを含む。)について、年初現在高、取得額、除却・売却による減少額、減価償却額に分けたものです。なお、借用のもの、ソフトウェアなどの無形固定資産は除きます。

土 地	(年初現在高、取得額、除却・売却による減少額)
有形固定資産計	(年初現在高、取得額、除却・売却による減少額、減価償却額)
建物、構築物	(取得額)
機械、装置	(取得額)
船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等	(取得額)

貸借対照表の資産の部の固定資産のうち有形固定資産(又は固定資産台帳)の内訳科目です。これら科目別の年初現在高、取得額、除却額、減価償却額です。増改築などにより帳簿価額が増加した場合、その増加分は取得額に記入しますが、資産再評価による帳簿価額の増加分は記入しません。除却・売却による減少額は、除却による帳簿価額の減少額です。

建設仮勘定の増

建設仮勘定の減

有形固定資産の建設仮勘定を設定している事業所について、借方に仕訳された金額は「増」に、貸方に仕訳された金額は「減」となります。

なお、有形固定資産以外のもの(例えば、ソフトウェアなどの無形固定資産など)及び土地は除きます。

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

製造品

半製品及び仕掛品

原材料及び燃料

事業所が製造等のために所有しているものの在庫額です。他企業の事業所へ原材料を支給して製造加工させた委託生産品及び支給している原材料も含まれます。ただし、他企業の事業所が所有する原材料及び賃加工した製造品(受託加工品)、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)の在庫額は含みません。

勘定科目等との関連では、貸借対照表の資産の部のうち流動資産の内訳科目です。年初については28年初め、年末については28年末のものです。

12 製造品の出荷額、在庫額等

品目別製造品出荷額

事業所で製造し出荷したもので、消費税は8項での選択に応じた金額としますが、消費税以外の内国消費税(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税)は含めてください。

なお、自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させて出荷した委託生産品と、同じ企業の他の事業所へ引き渡したものは含みます。

ただし、受託加工品(他企業の所有する原材料又は製品に製造加工したもの)及び転売品(仕入れて又は受け入れてそのまま販売したものは除きます(受託加工品は加工賃収入額に、転売品はその他収入額に転売収入として記入します。))。

勘定科目等との関連では、売上帳、売上台帳の品目別の数量、金額などです。

また、事業所出荷価額ですので、売上に積込料、運賃、保険料及びその他諸掛が含まれている場合は、それを除きます。

加工賃収入額

他企業の事業所が所有する原材料又は製品に製造加工をして、平成28年中に引き渡したのに対して受け取る加工賃収入です。したがって、自己の所有する原材料又は製品に加工して引き渡したものは除きます(品目別製造品出荷額に記入します。))。

勘定科目等との関連では、売上帳、売上台帳の「加工賃収入」による品目別の金額などです。

その他収入額

事業所の収入で、品目別製造品出荷額及び加工賃収入以外の収入です。ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入、有形固定資産などの売却収入は除きます。

なお、仕入れて又は受け入れてそのまま販売したものの(転売品)は転売収入として、ここに含みます。勘定科目等との関連では、売上帳、売上台帳の製造品出荷及び加工賃収入以外の売上による種類別の金額などです。



(キリトリ線)



調査票 補助用紙

12 製造品の出荷額、在庫額等																				
ア 品目別製造品出荷額（年間）（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む。）							イ 品目別製造品在庫額（年末現在）（帳簿価額）													
	番 号	製 造 品 名	数 量 単 位 名	数 量	金 額（単位：万円）							数 量	金 額（単位：万円）							
					兆	千億	百億	十億	億	千万	百万		十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万
⊗																				
ウ 加工賃収入額（年間）																				
	番 号	賃 加 工 品 名	金 額（単位：万円）																	
			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円									
⊗	9																			
	9																			
	9																			
	9																			
エ その他収入額（年間）																				
	番 号	そ の 他 収 入 の 種 類 名	金 額（単位：万円）																	
			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円									
⊗	0000																			
	0000																			
	0000																			
	0000																			

(注)
 補助用紙に記入後、(キリトリ線)
 に沿って切り取り、調査票の裏面に
 貼り付けてください。
 なお、補助用紙を利用した場合も、
 調査票の表面の「計」の欄(★)に
 は、補助用紙の金額を含めた合計
 を記入してください。

事業所の名称	
--------	--